



新型コロナウイルスの影響を受けて売上高が減少し、資金繰りが苦しくなっている事業者が急増しており、これまで国、県、市の施策で支援が行き届いていない業種・店舗に対して支援するもの。

1. 大型商業施設休業支援金 【市独自の新規施策】

(1)事業概要

岩手県が一部店舗に休業の協力要請を出した令和2年4月25日から5月6日までの期間、自主的に休業した大型商業施設内の店舗に対して、支援金を支給する。

県の休業協力要請の対象事業者ではないが、例年県外からの来店や混雑が予想されて売上が期待できるゴールデンウィーク期間中、自主的に休業し、新型コロナウイルス感染症の感染者発生防止に貢献したことから支援するもの。

■対象となる事業者

10,000㎡以上の大型商業施設内で営業しており、令和2年4月25日から5月6日までの期間休業した店舗。

【市内で該当する施設】

ツインモールプラザ、江釣子ショッピングセンター・パル

支援金は、賃貸借契約を締結している店舗ごとに支給することとし、支給は各店舗1回限りとする。ただし、支給後も事業継続が見込まれる店舗を対象とする。

■支援金額

1店舗あたり10万円

(2)補正要求額

9,300千円

■積算根拠

負担金、補助及び交付金：100,000円×93店舗＝9,300,000円

※ツインモールプラザ：29店舗

江釣子ショッピングセンター・パル：64店舗

(3)スケジュール

6月下旬 要綱策定
7月上旬 事業者へ周知、申請開始
7月中旬 支援金支給

2. 地域コンベンション施設支援事業 【市独自の新規施策】

(1)事業概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模な会議や披露宴、宴会等の開催がなくなり、市内のコンベンション施設を有している事業者の経営が悪化していることから、事業継続及び感染症対策を施し、今後の売り上げ増加に繋げる支援をするもの。

■対象となる事業者

コンベンション専用施設を有し、市内で営業している事業者。

【市内で該当する施設】

ホテルシティプラザ北上、ブランニュー北上、ザ・ジャポナイズ リサーチ

■支援内容

①事業継続支援金

事業継続を図るための支援金を支給する。

※収容人数300人以上の施設(ホテルシティプラザ北上、ブランニュー北上)は100万円、収容人数299人以下の施設(ザ・ジャポナイズ リサーチ)は50万円。

②感染症対策補助金

感染症対策に係る器具備品費や消耗品購入費に対して、補助金を交付する。

※収容人数300人以上の施設(ホテルシティプラザ北上、ブランニュー北上)は上限100万円、収容人数299人以下の施設(ザ・ジャポナイズ リサーチ)は上限50万円。

【対象経費】

・器具備品費：飛沫感染を防止するための備品購入費(空気清浄機、ビニールカーテン、アクリル板、体温計等)
・消耗品費：衛生用品の購入費(マスク、消毒液、手袋、フェイスシールド等)

【対象期間】

令和2年4月から令和2年9月まで

(2)補正要求額

5,000千円

■積算根拠

負担金、補助及び交付金：2,000,000円×2店舗＋1,000,000円×1店舗＝5,000,000円

(3)スケジュール

6月下旬 要綱策定
7月上旬 事業者へ周知、申請開始
7月中旬 支援金支給
7月中旬～10月末 補助金支給